

平成 21年 5月 18日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2008

課題番号：19500857

研究課題名（和文）戦後日本における母子健康手帳の開発と普及に関する歴史学的記述研究

研究課題名（英文）A Historiography on the development and extension of Maternal and Child Health Handbook in Japan after the Second World War

研究代表者 中村安秀（NAKAMURA YASUhide）

大阪大学・大学院人間科学研究科・教授

研究者番号：60260486

## 研究成果の概要：

本研究では、戦後日本における母子健康手帳の普及した過程について、当時の厚生省関係者や助産師・保健師への In-depth Interview 調査および歴史学的記述研究（Historiography）手法を用いた文献や新聞検索などを分析し、途上国への応用可能性を検討する。2007年度は、母子健康手帳の導入以後の行政文書に関して、厚生省の白書や公開資料に関する文献的収集を行い、それらの成果をまとめた。また、歴史学的記述研究として、医学中央雑誌での検索や国立保健医療科学院、母子愛育研究会の蔵書調査により、全国の雑誌や書籍における母子健康手帳の記事を収集し、育児雑誌などの検索により、母子健康手帳に関する記事を検索した。

本調査の結果、出生証明書という公文書、厚生省、都道府県衛生部という強固な行政組織のサポート、チェンジエージェント（変革を促進する人）としての保健師や助産師の役割という3つの要因が母子健康手帳の普及に大きく作用したと推測された。また、その成果は、現在、母子手帳の開発と普及に携わる途上国においても応用可能であると考えられた。

それらの研究の成果を、国際協力機構が実施する「パレスチナ国別研修母子健康手帳」、「インドネシア母子保健研修」において発表し、「第6回母子手帳国際会議」において講演を行った。また、スウェーデン・カロリンスカ大学において、戦後日本における母子健康手帳の普及した過程に関する講義を行った。

## 交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2008年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,900,000	870,000	3,770,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：社会医学・公衆衛生学・健康科学

キーワード：公衆衛生学、母子保健学、母子健康手帳、国際研究者交流、  
多国籍、歴史学的記述研究

## 1. 研究開始当初の背景

日本の母子健康手帳は、戦後日本の母子保健水準の向上に大きく寄与したといわれ、その国際的な評価が近年高まっている。タイ、インドネシア、韓国、ベトナム、ラオスなどアジア諸国はもとより、アメリカ合衆国ユタ州、パレスチナなど、**Maternal and Child Health Handbook** (母子健康手帳) プログラムに取る組む国が増えており、わが国の母子健康手帳のコンセプトは世界に広がりつつある。しかし、日本において、母子健康手帳の開発と普及に関する歴史的経緯に関する研究は数少ない。厚生労働省の報告や宮原の研究(宮原 1995)などがあげられるが、その多くは、母子健康手帳の内容や構成の変化を時系列的に分析したものにすぎず、母子健康手帳がどのように開発され普及したのかという分析に乏しい。

一方、世界保健機関(WHO)では、母親の家庭健康記録カードの普及に力を注ぎ、小児の健康カードと母親の健康カードを別々に配布する戦略を採択し、母子健康手帳という母子の健康記録を合体することには消極的である(WHO 1994)。しかし、2004年11月に、研究代表者が主催した「第4回国際母子健康手帳シンポジウム」(タイ・マヒドン大学)には、世界13か国から約130名の研究者が参集し、母子健康手帳の意義と今後の発展に関して議論を行った(Nakamura 2004)。母子保健の現場で仕事をしている途上国研究者の間では、妊娠中、出産、新生児、小児保健と続く一連の流れを1冊の手帳で追うことのできる母子健康手帳に対する関心は非常に高かった。

母子健康手帳の途上国への応用可能性を検討するためには、現行の母子健康手帳の分析ではなく、戦後の日本において、保健医療機器も少なく医療従事者も少なかったなかで、どのように母子健康手帳を普及していったかという過程を遡及する必要がある。

## 2. 研究の目的

本研究では、戦後日本における母子健康手帳の普及した過程について、当時の厚生省関係者や助産師・保健師への **In-depth Interview** 調査および歴史学的記述研究(Historiography)手法を用いた文献や新聞検索などを分析し、途上国への応用可能性を検討する。

## 3. 研究の方法

本研究では、日本において母子健康手帳が普及した過程を歴史学的記述研究(Historiography)の手法を用いて分析し、途上国への応用可能性を検討する。具体的には、以下のようなリサーチ・クエッションに絞って研究を実施した。

1) 1948年の母子健康手帳の導入時に、どのような経緯で、目的・方法を決定したのか?

2) 母子健康手帳の普及にあたり、都道府県や区市町村の役割はどうだったのか?

3) 母子健康手帳の改正の目的と意義は何だったのか?

4) 母子健康手帳の普及過程のうち、途上国へ応用可能性のあるものは何か?

具体的には、厚生省担当官へのインタビュー、1948年から70年までの行政広報および学術誌を中心とした文献的分析、1948年から70年までに活動した保健師や助産師、医師などに対するインタビューを行い、ロジャースの「イノベーション普及学」理論を応用し、母子手帳という革新的ツールがどのように普及したかを分析した。

## 4. 研究成果

### (1) 妊産婦手帳の発行

日本が戦時体制に移行するとともに、「生めよ殖やせよ」の掛け声とともに、人口を増加させ国民の体力の向上をめざす施策や法の整備が行われた。1937年に「保健所法」が制定され、「妊産婦及乳幼児の衛生」が主要課題として取り上げられ、1938年には「国家総動員法」の制定により、国の施策として「健兵健民政策」が推し進められた。

1941年に厚生省体力局施設課の嘱託となった瀬木三雄が妊婦登録制度の必要性を説き、1942年に厚生省令第35号「妊産婦手帳規程」が公布され、世界最初の妊婦登録制度の発足と同時に、「妊産婦手帳」が作られた。瀬木が妊産婦手帳のヒントを得たと言われているのが、ドイツの「ムッターパス」である。これは、一部の産科施設で配布され、妊婦が自己の健康記録を手元にもつことができたという。

「妊産婦手帳規程」によれば、「妊娠した者の届出を義務づけ、その者に妊産婦手帳を交付すること」とあり、医師、助産師、保健師などによる保健指導を受けるとともに、妊

娠、育児に関し必要な物資の配給を受けられることが明記された。実際には、当時1人1日2合3勺の配給として定められていた米が妊婦には増配され、出産用の脱脂綿、腹帯用の木綿の特別配給が保障された。それ以外にも、牛乳・砂糖・カステラ・石けん・おしめカバー・乳児用衣料などさまざまなものが特配物資になっていた。

また、出産までに最低2回の健康診査の受診を指導し、家族に対しても妊娠・出産の知識を持つことを求めるなど、「妊産婦の心得」の果たした役割も見逃せない。

## (2) 母子手帳の発行

第2次世界大戦の終戦直後の混乱期は、適切な母子保健サービスが行える状態ではなかったが、妊産婦手帳の交付とそれに基づく妊産婦、乳幼児に対する食糧等の配給だけは行われていた。とくに、大きな社会問題であった孤児・浮浪児、貧困家庭、劣悪な衛生環境、妊産婦や乳幼児の栄養不足という状況のもと、GHQの支援を受け、1947年に児童福祉法が公布された。「心身ともに健やかな児童の育成のため、国民、国、地方公共団体、児童の保護者が協力し責任を負う」という理念のもと、「妊娠の届出と届出者に対する母子手帳の交付」が定められた。

母子手帳の様式は1948年厚生省告示第26号として定められた。妊産婦手帳が妊婦の健康管理を念頭に作成されたのに対し、母子手帳は母と子どもを一体として健康管理に資するという観点からのものである。この考えは、手帳の交付の取扱いにも反映されており、妊婦に1冊から、子ども1人につき1冊ということになった(双生児の場合、追加交付される)。

母子手帳の表紙にはコウノトリが描かれ、わずか20ページであるが、手帳としての体裁が整った。当時は紙の配給制が実施されており、厚生省関係者の話では用紙の確保が非常に大変だったという。また、妊産婦手帳では縦書きであった記載がすべて横書きに改められた。内容は、妊産婦手帳と同じく「出産申告書」「配給欄」があった。「出生届出済証明」欄が新設され、産後の母の健康状態、お誕生までの乳児の健康状態、学校へ行くまでの幼児の健康状態、乳幼児発育平均値のグラフが新たに作られた。配給欄の果たす役割は大きく、全20ページのうち6ページがこれにあてられていた。

## (3) 母子手帳の積極的な改訂

1948年に母子手帳は発行されたが、すぐ

に全国的に普及したわけではなかった。十分な量の用紙が確保できなかったことや、保健医療関係者への周知が不足し、母親への健康教育も不十分であり、地域差も大きかったと推測される。和歌山県橋本市での調査では、ほとんどの人が母子手帳を所有するようになったのは昭和30年代に入ってからであった。

そのような状況の中で、助産師や保健師が母子手帳の普及に大きな役割を果たした。和歌山児童課の保健師は、「小型で綺麗な感じの良い此の母子手帳はお母さんの妊娠中から出産まで、生れた赤ちゃんの出生時から小学校に行くようになるまで母と子の健康を護る為に活用されるのです」といい、「貧しい方は無料で保健指導が受けられます」と貧困対策としての意義を強調していた。

母子手帳の黎明期には、時代のニーズの変化に即応して、母子手帳の内容に関して大幅な変更が行われた。1950年には、「妊娠中の健康状態」を初期(梅毒血清反応、エックス線所見、ツベルクリン反応、腹部、骨盤など)と後期(腹部、乳房、胎位など)に分けるとともに、「育児の心得」が新設された。

児童憲章が制定されたことにともない、1953年には母子手帳に児童憲章が掲載されるようになった。1953年の改訂により、配給欄は廃止された。一方、妊娠中の経過、歯の衛生が加えられ新生児、乳幼児、予防接種、発育グラフ、精神運動機能の発達など育児に関する記載欄が充実した。その結果、母子手帳は母と子の手帳としてバランスのとれたものとなった。また、妊産婦手帳にあった「妊産婦の心得」という注意書きが、初期の母子手帳ではなくなっていたが、1953年の改訂により再登場した。妊産婦手帳のときと内容的にもかなり共通しているが、「母親学級」という言葉や施設内分娩をすすめる記述が見られるのが特徴的である。

## (4) 母子手帳から母子健康手帳へ

戦後の食糧難と人口爆発の時期をすぎ、妊娠中および乳幼児をもつ母親に対する保健指導が積極的に行われた。保健師や助産師による訪問指導を中心とした健康教育は、乳幼児の健康増進に大きな役割を果たした。母子保健施策としては、分娩や出産に対する支援として、母子健康センターの設置を進め、新生児対策としては未熟児養育医療や新生児訪問指導を開始した。1961年には3歳児健康診査(健診)が全国的に開始された。

それらの母子保健施策の集大成として、1965年に「母性、乳児、幼児の健康の保持

および増進を図り、保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、国民保健の向上に寄与することを目的とする」母子保健法が制定された。その後、1968年に、地域のマンパワーを母子保健に動員する仕組みとして母子保健推進員制度が導入され、乳児健康診査、1歳6か月児健診、先天性代謝異常スクリーニングなど乳幼児に対する健診体制が整備されていった。

母子保健法第16条において、従来の母子手帳は母子健康手帳と改称され、その内容の充実を図ることとなった。この母子健康手帳は1966年厚生省告示第236号として公布された。母子健康手帳は46ページにもなり、医学的記録のほか妊娠・出産・育児情報が充実され、全体に平易で読みやすいものとなった。内容については、妊婦検診において、梅毒、結核の欄がなくなり、血色素、血液型、尿検査の記入欄が設けられた。妊娠中の経過の記載欄が増え、16回の定期検診の記載ができるようになった。詳細な医学的記録としての性格が強まる一方、保護者の記録欄を加え、妊娠・出産・育児に関する情報を充実させるなど、育児日誌的性格をも付加したものとなった。

1976年の改正により、母親の記録する部分が増え、母と子の健康記録となるよう配慮された。また、児の身体発育値については、従来の平均値の使用を廃止し、パーセンタイル値で表した。1980年には、妊娠期間の表示が月数から週数（満）に変更された。

母子保健法の改正に伴い、手帳の作成・交付義務が市町村に委譲されることになった。このため、1991年の改訂では、手帳を構成する記録（医学的記録・保護者等の記録）と情報（行政情報、保健・育児情報）のうち、前者は省令で定めることにより全国統一とし、後者は省令で記載項目のみを定め、内容については自治体の裁量に委ねた。また、国際化の進展を考慮して、予防接種の記録と「今までにかかった病気」の記録のページは英語併記となった。

#### （5）母子健康手帳に関する研究

1974年には、愛育研究所の内藤寿七郎らが「母子健康手帳の利用に関する研究」を行っている。第1報「母子健康手帳改訂案の試作」においては、母子健康手帳の活用状況を改善するため、その内容や体裁について、学識経験者や自治体、母子保健従事者などによる研究班で試作した改訂案を掲載している。昭和51（1976）年の第2報「母子健康手帳改訂案の現場での検討と完成」では、試作し

た手帳を都道府県や指定都市の母子衛生担当係などに送付し、現場からの意見を求めた上で、それらを検討し最終改訂案を完成させた。

1970—80年代には、母子健康手帳の活用を高めるための研究調査が行われた。四日市市において、母親の母子健康手帳の利用行動を解析するため、乳児健康相談に来所した299名の母親の母子健康手帳を観察し、母親の属性および子の状況と母子健康手帳の活用程度との関係について検討された。また、福岡では、母子健康手帳が十分に活用されていない要因を探るため、医療者側の意欲ある指導により母親の母子健康手帳の利用が高まるか否かの調査を行い、約200名の妊婦を対象に2回の調査を行った結果、指導群と非指導群の間で有意な差が見られた。三重県では、妊産婦300名に母子健康手帳の記入状況に関する面接調査を行い、身体的・社会的・心理的背景による記入率の差を検討した。

2001年には、藤本らが母子健康手帳の活用に関して全国規模の無作為抽出法による調査を実施した。4県2指定都市の231市区町村において1歳6か月児健診を受診した保護者を対象に実施され、有効回答者数は10,900人（有効回答率82.1%）にのぼった。有効回答者のうちで、母子手帳を紛失した経験のあるものは0.9%（紛失率）、乳児健診や医療機関受診時に母子手帳を持っていくものは88.2%（持参率）、自分で母子手帳に記入したことのあるものは97.8%（自己記入率）であった。また、母子手帳の項目の中で記入されていたのは、妊娠中健診では、98.6%、出産98.5%、小児の発達記録88.7%、成長曲線78.4%、予防接種98.4%であった。母子手帳の有用性について、回答者の41.5%がとても有用、45.5%がかなり有用と回答し、有用でないと回答したのは13.0%であった。また、今後の改善について、「子育ての情報が欲しい」と回答したものが60.6%にのぼり、「父親の役割」(23.0%)、「カラーページが欲しい」(18.1%)と続いていた。

#### （6）今後の課題

本調査の結果、出生証明書という公文書、厚生省、都道府県衛生部という強固な行政組織のサポート、チェンジエージェント（変革を促進する人）としての保健師や助産師の役割という3つの要因が母子健康手帳の普及に大きく作用したと推測された。また、その成果は、現在、母子手帳の開発と普及に携わる途上国においても応用可能であると考えられた。

それらの研究の成果を、国際協力機構が実施する「パレスチナ国別研修母子健康手帳」、「インドネシア母子保健研修」において発表し、「第6回母子手帳国際会議」において講演を行った。また、スウェーデン・カロリンスカ大学において、戦後日本における母子健康手帳の普及した過程に関する講義を行った。

世界的にみれば、様々な形式の家庭用記録媒体 (home-based records) が存在する。米国や英国では、診察記録や成長曲線、予防接種歴を書き込む小児用の冊子が配布されている。フランスでは、妊娠中の女性健康手帳と、新生児・小児健康手帳は峻別されている。途上国の多くでは、成長曲線と予防接種歴を合わせたパンフレットが普及している。また、それに加えて、妊産婦用のパンフレットを配布している国もある。

「母子手帳国際シンポジウム」を開催する中で、私たちは、「母子健康手帳と定義するための必要十分条件は何か」を問い直すことになった。日本で診療に従事していたときには、母子健康手帳は当たり前すぎて、考えたこともない命題であった。種々の議論を経た私なりの結論を提示すると、母子健康手帳というためには、妊娠・出産・子どもの健康の記録が一冊にまとめられていること、保護者が手元に保管できる形態であることの2点に尽きる。

戦後の日本において、妊産婦や小児の栄養向上や健康増進に果たした母子健康手帳の役割は大きかった。しかし、21世紀の少子高齢化社会においては、60年前のモデルをそのまま踏襲するのではなく、新しいアイデアが必要とされている。

いままでの経緯にとらわれず、思い切って、日本の母子健康手帳を親と子どもたちの手にゆだねてみるのも面白い。子どもの視点から見直せば、母子健康手帳は胎児時代からの自分の成育史である。子ども自身が書き込めるように工夫してみる、子どもがもちやすいように大きさを変える、もっと絵やマンガを入れてみる、いろんなアイデアが湧いてくるはずである。学校で受けた予防接種や身体発育の記録は、子どもが自分で書き込めば、最高の健康教育教材になるであろう。現在では、市区町村で独自の内容やサイズの母子健康手帳を作ることが可能になった。全国各地で、子どもたちや親といっしょに21世紀にふさわしい新しい手帳が生まれることを期待したい。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 4 件)

中村安秀. 世界に広がる母子健康手帳. 小児科臨床, 2009 ; 62(5) : 821-830

飯酒盃沙耶香, 中村安秀. 日本の母子健康手帳の歩み. 小児科臨床, 2009 ; 62(5) : 833-840

中村安秀. 世界に広がる母子健康手帳. 生産と技術, 2007 ; 59(2) : 87-90

Kusumayati A, Nakamura Y. Increased utilization of maternal health services by mothers using the Maternal and Child Health Handbook in Indonesia. Journal of International Health, 2007; 22(3); 143-151

[学会発表] (計 6 件)

Shafi Bhuiyan , Yasuhide Nakamura . Empowerment of women in Islamic society through Maternal and Child Health Handbook in Bangladesh. 第 23 回日本国際保健医療学会 (東京) 2008 年

Nakamura Y. Comprehensive Application of the MCH Handbook Program in International Setting. Third Country Training Program on integrated maternal neonatal child health services with MCH handbook in era decentralization (Bandong, Indonesia) August 20, 2008

Nakamura Y. International Cooperation for Maternal and Child Health. JICA Training course on How to reduce Child Deaths . Osaka. May 30, 2008

Calvin de los Reyes, Nakamura Y. Ensuring the Quality of Health Care Among Mothers and Children: Maternal and Child Health Handbook Movement in Southeast Asia. 8th

Annual Interdisciplinary Research Conference Transforming Healthcare through Research, Education and Technology. Dublin, Ireland. November 7 to 9, 2007

Nakamura Y. Maternal and Child Health Handbook in the World. The 6th International conference on MCH Handbook, Tokyo, Nov. 8, 2008

Calvin de los Reyes, Yasuhide Nakamura. Feasibility of Utilizing the Maternal and Child Health Handbook Among Indigenous Peoples in the Philippines. 19th IUHPE World Conference on Health Promotion and Health Education. Vancouver, Canada, June 7 to 11, 2007

[図書] (計 1件)

中村安秀. 世界に広がる母子手帳. 子ども白書2007(日本子どもを守る会編集).Pp. 118、2007年7月, 草土文化, 東京

[その他]

ホームページ等

<http://www.hands.or.jp/mchtokyo08/en/>  
(英語)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

中村 安秀 (NAKAMURA YASUHIDE)

研究者番号: 6 0 2 6 0 4 8 6